

No.27

令和5年9月定例会
(令和5年11月1日発行)

長瀬町



長瀬町議会 HP

議会だより



「中野上和田地区の稲刈り」

次回定例会は
12月8日頃の予定です

みんなの
広場

「民生・児童委員」って何？

8

町政を問う
一般質問

6

議決結果

5

条例、補正予算などを可決
9月定例会

4

令和4年度
一般会計・特別会計決算

2

ページ

4会計ともに原案のとおり 認定しました

9月13日から14日まで行われた9月定例会において、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4会計の令和4年度決算が提出され、いずれも原案どおり認定しました。



抜粋してお知らせします

決算に関して、多くの質疑がありました

災害時の備蓄品の管理について

- Q 災害時の備蓄品の管理場所と備蓄品目は何か。
A 役場3階旧検査室等で一括管理しています。主にパスタ、缶入りパン、アルファ米、飲料水、乳児用ミルクを備蓄しています。

地域おこし協力隊について

- Q 地域おこし協力隊3人の活動と成果は。
A 1人目は、荒川を軸として環境問題を絡めて長瀬町をPRしています。2人目は、地元食材を生かしたお土産品の開発に取り組んでいます。3人目は、定住に向けてのコミュニティーの形成、商品開発と販売できる場所づくりを主軸として活動しています。

大腸がん検診について

- Q 検診場所へ行くのが大変な高齢者がいるが、高齢者が受診しやすい方法を検討できないか。
A 受診しやすい方法を検討します。

里山・平地林事業について

- Q 施工後の検証を行っているのか。
A 維持管理は施工後5年間の協定を締結しています。毎年、現地調査を行い維持管理が不十分な地権者には指導しています。

有害鳥獣対策について

- Q 農業従事者以外の一般家庭にも対策が必要ではないか。
A 一般家庭で鳥獣被害が出た場合、職員2名体制で対応しています。

観光モニュメントについて

- Q 長瀬駅前のモニュメント除去工事の工程は。
A 12月着工、3月上旬の完成を予定しています。

大規模盛土造成地のスクリーニング計画について

- Q 大規模盛土造成地のスクリーニング計画の場所はどこか。
A 荒川沿いなど町内7か所です。

不用額について

- Q 長瀬町の規模からすると1億6,800万円は多くないか。
A 前年度からの繰越予算は減額できませんし、出納整理期間の5月31日まで支出するものは、3月議会で減額補正できない事業もあります。経費節減の努力によるものも大きいです。

PFI可能性調査業務委託料について

- Q PFI可能性調査業務委託料とはどういうものか。
A 民間資金を活用した複合型の若者定住促進住宅設置に向けた可能性調査です。

移住スカウトサービスについて

- Q 移住スカウトサービス利用料について、令和3年度にJT Bに移住政策を委託していたことの代替えか。
A スマートというサイトに支払っているもので、JT Bの関連の延長線上にあるものではありません。

アンケート調査業務委託について

- Q 第9期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査は必要とは思えないが。
A 国からのアンケート調査様式に基づいて見える化システムに登録する必要に駆られ、通常業務に支障を来さぬよう委託することにしました。

■会計別決算一覧

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	38億5,879万9,302円	36億7,423万9,799円	1億8,455万9,503円
国民健康保険特別会計	8億3,059万3,450円	7億8,782万1,063円	4,277万2,387円
介護保険特別会計	8億1,586万7,569円	7億7,376万3,701円	4,210万3,868円
後期高齢者医療特別会計	1億1,896万362円	1億1,777万7,795円	118万2,567円

意志疎通支援について

Q意志疎通支援の手話通訳者は、何回程度派遣されたのか。

A埼玉聴覚障害者福祉会に委託し、聴覚障害者の団体との懇談会に1回2名派遣しています。

福祉タクシーの利用者助成について

Q福祉タクシーの利用者が少ないのではないのか。

A利用対象者は身体障害者手帳の1・2級と療育手帳のAとAを所有している方で、使用している方は15人です。

新婚生活支援事業について

Q結婚されたのが3世帯は少ないのではないのか。

A3世帯以外にも申請がありましたが、所得の制限等により該当しなかった世帯もあります。今後、PRに努めます。

不妊治療について

Q町では不妊・不育支援事業は、少子化対策として重要施策であるが、人数が少ないのもう少し拡充できなかったか。

A令和3年度の申請は0件、令和4年度は4人でしたので、今後、広報していきます。

小規模事業指導費補助金について

Q小規模事業指導費補助金500万円を商工会に補助しているが、商工会員に行き渡っているのか。

A商工会運営費の補助金で、会員の方にいくような補助金ではありません。

観光アドバイザー業務委託料について

Q長瀬町の観光にとってプラスになっているのか。

A着地型旅行の仕組みづくりを指導してもらっています。着実に成果も表れており、プラスになっています。

長瀬駅前モニュメント除去工事設計業務委託について

Q長瀬駅前モニュメントの除去工事設計業務委託料は高くないか。

A官庁施設の設計業務と積算要領に基づいて算定したもので、適正です。

土地購入費について

Q矢那瀬地区コミュニティ消防センターの土地購入費について1平米当たりいくらで購入したのか。

A1平米当たり1万円で購入しました。

いじめ問題対策連絡協議会について

Q協議会の開催回数が少ないのではないのか。

A昨年の開催は、1回でした。校長会議、教頭会議で情報の把握に努め、指導に当たっています。

生活関連道路整備について

Q生活関連道路整備工事の工事箇所はどこか。

A上長瀬区の博物館北側の観光トイレ西側道路と、原区の六地藏に入って行く斜めの道路を整備しました。

新規就農者等支援事業について

Q農業振興対策事業における新規就農者、規模拡大者への補助金交付後の追跡調査が必要ではないか。

A補助金交付後の5年以内に事業をやめれば、全額返還となります。5年間は皆さん一生懸命やって、その後もすぐにやめてしまうような方はいません。

一般会計決算



▼関口雅敬議員…決算報告を聞き、私が一般質問でも町長に申し上げたように、前副町長自ら行った事業を、翌年監査委員に就任し今回の決算及びその監査することは、町民の代表として認めることはできません。

条例案、補正予算案などを可決しました

条例の改正

印鑑条例の一部を改正する条例

個人番号カードを使用し、さらに移動端末設備を用いてコンビニエンスストア等に設置してある多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所要の改正を行う必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

- Q コンビニでの交付開始時期と手数料はいくらか。 A 証明書の交付時期は、10月2日の月曜日からで、支払は1件につき200円です。

災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行う必要が生じたので条例の一部を改正するものです。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の内容について定める国の通知の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

- Q 放課後児童支援員の2年以内に当該研修とは。 A ある必要があります。特例として、この研修を2年以内に受ける計画が立ててあれば、支援員とみなすことができる内容です。
- A 放課後児童支援員は、都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了したもので

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

こども家庭庁の設置に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたため、所要の改正を行う必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

- Q 特定教育・保育施設とはどういう内容か。 A 4月から認定こども園、保育園については、厚生労働省からこども家庭庁に事務が移管されています。
- A 特定教育・保育施設という内容は、認定こども園、保育園を含めた表現になっています。
- Q 保育園とこども園の国の所管はどうなるのか。

令和5年度 一般会計補正予算（第4号）

令和4年度決算が確定したことに伴う積立金の増額、第一小学校、中学校の耐力度調査や、第二小学校、中央公民館、保健センターの劣化調査を委託するための補正及び新型コロナウイルスワクチン接種を実施した医療機関支援の増加に伴う補正と、里山・平地林事業の増額などです。

〔主な質疑〕

- Q 林業振興費の里山・平地林の委託料は、今回対象の場所は岩田地区から要望があったのか。そこは民地なのか。業務の委託先はどこか。 A 場所の選定は、町で今までの状況と、要件が0.3ヘクタール以上で山林という条件があり、それに見合った場所を選んで、岩田地区になりました。業者の選定については、これまでの実績と作業の特殊性から秩父広域森林組合にお願いする場合があります。

Q 消防施設費の工事請負費は、岩畳に下りるところの消防道路だと思うが、どのような工事を行うのか。

A コンクリート舗装の打ち替えと石積みの積替え工事です。

Q 新型コロナの医療機関補助は、予防接種のお金ではなくて接種をする医師や地元の医療機関に支払うものか。

A 名称は、新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援金で、個別接種をしていただいている町内の医療機関に対して接種を規定の回数以上、多く接種をしていただいている医療機関に支援金を出すものです。1週間に100回以上の接種を支給対象期間に4週以上実施した場合に、1回数当たり2,000円を支給するものです。

■会計別補正予算額一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計（第4号）	2億4,848万円	36億2,737万6千円
国民健康保険特別会計（第1号）	4,027万9千円	8億373万1千円
介護保険特別会計（第1号）	2,659万4千円	8億4,330万9千円
後期高齢者医療特別会計（第1号）	0円（財源組替）	1億2,783万3千円

人 事

長瀬町教育委員会委員の任命 田端祥邦 氏（野上下郷）

人権擁護委員候補者の推薦 岩田秀成 氏（井戸）、小川順子 氏（岩田）

お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	鈴木日出男	板谷定美	野原隆男	岩田務	村田徹也	野口健二	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗
9月定例会（9月13～14日）											
令和4年度 決算	一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	-	×	○	×	○	○
	国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○
令和5年度 補正予算	一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
条例の改正	印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び長瀬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
人 事	長瀬町教育委員会委員の任命	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦（2件）	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

財政状況について

〔町長〕借金が減り、貯金が増え財政がよくなっている

Q当町の財政状況について、議会で質問しているが、理解するのが難しいため、町民にも理解できるような、わかりやすい説明による現在の財政状況を伺う。

A一般の方でもなじみのある、貯金と借金で説明します。

＜町債残高（借金）＞

平成25年度末 32億2,675万円

令和4年度末 26億7,915万円

＜基金残高（貯金）＞

平成25年度末 5億6,854万円

令和4年度末 17億4,963万円

借金が減り、貯金が増えているということは、財政がよくなっているということです。

【その他の質問】

- ・公共施設の整備について
- ・今後の町づくりについて



むらたてつや
村田徹也議員

花のまち推進事業の進捗状況は

〔町長〕官民一体となって快適な空間を演出します

Q当町の花「サクラ」が老木化している。花いっぱい事業をどう進めるか。事業の基本構想と整備計画は。

A官民一体となり、緑化を進め、1年を通じて花を楽しめる町にしていきます。基本構想は作成しませんが、行政・住民・関係団体が一体となって、街路、公園など地域景観を花と緑で保ち快適な生活空間を演出し、訪れる人たちをも年間を通じて楽しむようにしていきます。

Q花の里の維持管理費がかかる。アジサイ・モミジなどへの植栽変更は。また、花の里の費用対効果は。

Aアナベルやモミジも考えましたが実施には至っておらず、実行委員会とも協議していきたいと思えます。4月から7月末迄で約5,000人の来客があり、費用対効果はあったと考えていますが、メディアなどで紹介されるので、さらなる集客があると考えています。

Q町内への花・種等の配布と、町民を巻き込んだ植栽・除草等は。

A希望する4団体に1,250株の花苗を配布し、植栽管理していただいておりますが、今後も花のまちを推進していきたいと思えます。



すずきひでお
鈴木日出男議員

長瀬アルプスハイキングコースについて

〔産業観光課長・町長〕ハイキング大会は健康増進支援として参考にする

Qハイキングコースの安全点検はしているのか。コース内での事故の報告は。野生動物等の目撃情報は。登山道入口の観光トイレに協力金箱を置き、整備資金に充てられないか伺う。

A巡回による安全確認はしています。転倒等の事故は5件、大型野生動物の目撃はここ数年ありません。協力金箱の設置については検討していきます。

QハイキングコースをさらにPRできないか伺う。

Aまずは、来年度「観光QRガイドマップ」に実装し、快適なハイキングができるよう登山者にPRし、提

供していきます。

Q長瀬アルプスハイキングコースを利用し、町民の方を対象とした「ハイキング大会」ができないか伺う。

A令和6年度から町では新たな健康アプリを利用した健康増進事業を始めますが、議員提案の町主催の「ハイキング大会」については、健康増進支援の一つのご意見として参考にさせていただきます。

【その他の質問】

- ・保健センターの利用について
- ・長瀬駅周辺の商店街について



の はらたか お
野原隆男 議員

中央公民館の維持管理について

〔教育次長〕限られた財源の中で、維持管理と必要な改修等を行っています

Q日頃中央公民館を利用している町民から中央公民館に対する要望や意見具申があり、現状を確認したところ、次の点が見受けられた。

- (1) 体育室用具庫の天井の雨漏りに起因する天井腐食や、黒カビの異常繁殖状況と天井雨漏り対策の遅れによる用具庫の床板の腐食が見られる。
- (2) 2階研修室兼視聴覚室の暗幕は、繊維劣化と思われる縦方向に数多くの切れて裂けている箇所があり、長い期間にわたって応急的処置がされているようである。このような状況を踏まえ、利用者の利

便性などを向上させるために、どのような実効性のある対策を行っていくのか伺う。

- A令和2年度の体育館西側外壁補修後は雨漏りも解消され、腐食等は進行していません。補修については順次対応していきたいと思えます。視聴覚室の暗幕は、切れ目から光が入らないように暫定的な対応を行っています。会議室のカーテンは劣化の酷い箇所のみ昨年度交換しました。今後も順次対応していきます。



劣化したカーテン



あらいとしろう
新井利朗 議員

御成橋の架け替えについて

〔町長〕課題多いが丁寧に確認し進めていきたい

Q町道から直接岩畳へ渡れる御成橋が通行制限されて久しく、架け替えを望む意見が多い。難題もあろうけれど、架け替えるための方策を伺う。

A御成橋は河川区域に架設され、管理者不明で通行に危険ありと判明し通行止め措置されています。由緒ある貴重な橋なので、課題が多い状況ですが、関係機関に丁寧に確認していきます。

小中一貫教育の導入について

Q小中学校の3校舎は築後50年の建替え期。町中心部に学校を集中し小中一貫教育導入と公共施設の

移転や整備を10年位で仕切ることについて伺う。

A令和4年6月に「町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」を策定。前期計画で小学校の統合、後期計画（6年度から）で小中一貫教育に向け、検討を開始。小中一貫教育は「義務教育学校」「小中一貫型小学校・中学校」に分けられ、施設は一体型、隣接型、分離型があります。校舎等の整備時期も勘案し、老朽化による長期的視点で進めていきます。来年度検討開始予定ですが、審議会を立ち上げて、どのような形態が最適か検討していきます。



おおしまる みこ
大島瑠美子 議員

町税の欠損処分について

〔税務会計課長〕滞納者の実態調査や財産調査を徹底して行う

Q町税の徴収について、令和3年度においては、100万円以上の額が時効成立等により徴収の権利・義務が消滅した。現在も滞納者に対して不納欠損になる前に差押え等の措置をしていることと思うが、令和4年度の差押え件数と金額、不納欠損処分になるまでの経過を伺う。

A令和4年度の差押え件数と金額については、納税資力があるにもかかわらず誠意の見られない滞納者5人に対して50万円強の差押えを行いました。

不納欠損処分になるまでの経過は、納期限後20

日以内に督促状を発送し、それでも納税の誠意が見られない方については、財産の差押えを執行していますが、差し押さえる財産がない場合には、差押え等の滞納処分の執行を停止しています。今後とも滞納者の実態調査や財産調査を徹底して実施していきます。

【その他の質問】

- 町内全域の観光地化について
- 水難事故について
- もみじ公園について



民生児童委員には、活動上知り得た情報について守秘義務がある

「民生・児童委員」って何？

民生委員は、昭和23年に「民生委員法」が制定され、厚生労働大臣から委嘱された非常勤地方公務員で、地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員になるには

町に設置された民生委員推薦委員会によって県知事に推薦され、厚生労働大臣により委嘱されます。

(現在、町では各行政区区長に候補者として挙げられています。)

〔町の民生児童委員22名、主任児童委員2名〕

民生委員は無報酬

「奉仕者」の位置づけから国からの報酬はありませんが、自治体から交通費・研修費・通信費など、一定程度の活動費用弁償があります。(全国平均月6,700円程度)



高齢者・障がい者、母子や児童などの支援や協力を行っています！

- ・見守りが必要な高齢者等の生活状態の把握
- ・社会福祉活動への協力
- ・支援が必要な人への相談・援助・情報提供
- ・住民福祉推進事業
- ・児童の下校パトロール
- ・地域での支援体制づくり



訪問を好まない方もいるので、判断に苦しむ。

人の人生を預かっているような面もあるので、自分なりにできるだけ力を注いでいきたい。



なり手不足で、次の方が見つからないのが困る。

活動内容を皆様に知っていただけるようにしていきたい。

長瀬町 議会だより No.27

令和5年9月定例会／11月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：大島瑠美子 副委員長：関口雅敬・野口健二

委員：鈴木日出男・板谷定美・野原隆男・岩田務・村田徹也・新井利朗

編集後記

今年の夏は猛暑続きで、夏の平均気温も1898年の統計開始以降最も高くなったそうです。しかし時が過ぎれば暑さも忘れてきますね。紅葉は猛暑で十分な日照時間があり、秋に朝晩の冷え込みが見込めると、鮮やかな色が期待できるそうです。長瀬の「月の石もみじ公園」も多くの方に楽しんでいただきたいと思います。(鈴木日出男)

お問い合わせ 長瀬町議会事務局 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1 TEL 0494-66-3111 FAX 0494-66-0894